
教育委員会規則

高知県教育委員会に係る高知県情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の施行に関する規則をここに公布する。

令和4年1月4日

高知県教育長 伊藤 博明

高知県教育委員会規則第1号

高知県教育委員会に係る高知県情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の施行に関する規則

高知県情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例(平成16年高知県条例第65号)に規定する高知県教育委員会が所管する手続等を電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信技術を利用する方法により行う場合における同条例の施行に関し必要な事項については、高知県情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則(令和3年高知県規則第72号)の規定の例による。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

高知県教育委員会規則

◎ 高知県教育委員会に係る高知県情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の施行に関する規則